

2016年 2月 1日
発行/日本共産党市議団地域版
自宅/市川市菅野2-14-14-206
Tel/fax 047-323-3640
携帯 090-6310-3294
shimizu@jcp-ichikawa.com
ブログ
http://jcp-shimizu.sblo.jp

日本共産党市議会議員

清水みな子

あおぞらメール No.87



市長の記者発表を受けて 「赤レンガ」の保存・活用へ



「赤レンガ」見学会に350人が参加（昨年11月）

講演は、文化庁の文化財調査官を務めた工学院大学建築デザイン科の後藤治教授。後藤先生は、赤レンガ保存の具体策として、登録文化財の利点を紹介。文化財保護法60条で「土地を買い取らず、市やNPOでも管理団体になることができる。地域活性化事業を行

1月25日、「赤レンガをいかす会」と「まちづくり家づくりCafe・ichikawa」の共催で、「赤レンガ 講演とフォーラム」が開かれました。どうすれば遺せるか、どうすれば活かせるか、市民協働でその可能性をさぐる、と呼びかけられ、関心ある市民、

1月の記者会見で、大久保市長は、旧日本陸軍の武器庫だった「赤レンガ建築物」の保存と、廃止の方針が示されている「行徳野鳥観察舎」の存続を千葉県に求めていく考えを示しました。市川市が表明するのは初めてのことです。両施設の保存、存続のために、全力で取り組みます。

はじめに「赤レンガをいかす会」代表の吉原広さんが「市長の記者会見を聞いて、市が一歩動いてくれたことは、たいへん嬉しい。県と市でよく話し合い、市民の声を聞いて、保存に取り組んでほしい。議員さんたちも後押ししてほしい」とあいさつ。



講演会では活発な議論が交わされました

例えば、防災対策費に国からも補助がある。

討論会では、赤レンガの保存状態も話題になりました。後藤先生は、市民にもっとアピールし、市も無視できない状態にすることが大事とまとめました。

講演で印象に残ったのは、「地域の価値」。歴史

1979年に建設された「行徳野鳥観察舎」は、耐震強度が不足しているという理由で、昨年12月28日から休館、千葉県は廃止の方針を出しています。県行政改革審議会では、「廃止せざるをえな

行徳野鳥観察舎の再開と存続へ

い。跡地は市川市と協議する」と提案し、今後も議論を続けることで答申をまとめる予定。

観察舎の再開と存続を求めて、市民が6千人分の署名を千葉県に提出、存続を求めています。

- ▼重要文化財指定基準（1996年2月9日改正）
- ・ 意匠的に優秀なもの
- ・ 技術的に優秀なもの
- ・ 歴史的価値が高いもの
- ・ 学術的価値の高いもの
- ・ 流派的又は地方的特色において顕著なもの
- ▼登録有形文化財（建築物）登録基準（1996年8月30日改正）
- ・ 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・ 造形の規範となっているもの
- ・ 再現することが容易でないもの

西部地域で新春のつどい



1月31日、西部地域後援会「新春のつどい」がひらかれ、会場いっぱいの57人が参加しました。

今回は3地域ごとにテーブルを囲み、お互いの交流もできました。岡田県議の県政報告、清水市議の市政報告、そして自己紹介。「つどい」終盤に、参議院比例代表候補の椎葉かずゆきさんが登場。大いに盛り上がりました。椎葉さんは、神奈川、山梨、千葉と3県を回り、戦争法廃止と参院選での共産党の躍進の意義を語っています。「国会へ送り出していただけるよう、頑張ります」と決意表明。参加者からは、自らの戦争体験と重ねて戦争法廃止へ共産党がんばれ、とエールが送られました。

ごみ袋45ℓ10枚で千円

「審議会」が市長に「答申」

▼家庭ごみの有料化
「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は、1ℓあたり1・5円〜2円。45ℓ1枚約73円〜100円となります。10枚で1千円近くです。「有害ごみ」「ビン・カ

▼収集回数の削減
「燃やすごみ」は週3回から2回。「燃やさないごみ」「有害ごみ」「ビン・カン」は週1回から週2回。「紙・布類」「プラごみ」は現状どおり週1回。

▼戸別収集の導入
市川市では戸別収集の対象外となる集合住宅が全世帯の3分の2を占める

こと、収集車も30%増量が必要で年間5億円のコスト増になること、狭い道路の対応、各世帯でカラス、猫対策が必要であること、プライバシーへの配慮など、様々な課題があり、導入については今後検討することになりました。

◇ 県内では20市で有料化がすすめられています。千葉市を除いて10万人以下の市です。手数料も0・8円〜1・6円で、市川市のように1・5円〜2円とは、いくらなんでも高すぎます。

「紙・布類」は対象外。「プラスチックごみ」は検討中。

◎3月11日(金)

担当 加藤寛之弁護士

◎4月7日(木)

担当 岩橋進吾弁護士

午後2時から5時まで

相談時間はひとり30分

予約は清水または控え室。

無料法律相談

市議団は、新たな市民負担には絶対に反対です。みなさんのご意見を聞かせてください。

《主な活動報告 12、1月》

☆12月21日 冤罪事件関係者に面会

国民救済会で支援している「冤罪 北陵クリニック事件」の守大助さんに面会しました。逮捕当時29歳の青年は43歳になっています。「無期懲役」の判決を受け、千葉刑務所に服役し、再審の申し立てをしています。10月に、市川支部でご両親を囲むつどいを開き、そのときの感想など話しながら、無罪になって外へでるまで身体を大事にしてほしいと思いました。

☆1月10日 市川市の成人を祝う会

市川市の成人式は、実行委員会形式で、毎年成人式ま前日の日曜日に開催しています。今年も文化会館大ホールは満席、入りきれない成人も外にたくさんいます。しかし、久しぶりに会う同級生に、はしゃいだ声があひびいていました。おめでとうございます。

☆1月16日 「父と暮せば」朗読劇



「市川でよい芝居をみる会」19回目の公演は、会の運営委員でもあり、市川在住の青年劇場劇団員、昆野美和子さんが語りをする朗読劇「父と暮せば」で

した。会場のグリーンスタジオの隣では、井上ひさしと山田洋次展が開催されており、タイムリーな企画にもなりました。2回公演とも満席で、大成功しました。演劇や朗読に取り組む不二女子高校や八千代松陰高校の生徒さんもたくさん見に来てくれました。感想も多数寄せられ「演劇もいいけど、朗読劇でも胸に迫るものがあり、涙がこぼれた」など。